



Q 4 8 避難所にはどのような種類があるのですか。

A 4 8 避難所は、種類によって役割が異なります。福井市の場合、災害により家に
戻れなくなった被災者が一定期間生活する施設として「指定避難所」を、日常
生活に介助が必要な方向けの施設として「福祉避難所」を定めています。

避難所は変更となる場合がありますので、最新の避難所情報を下記の2次元
コードから確認してください。

表 避難所の種類と役割

凡例	種類	役割
	最初に開く 指定避難所	指定避難所のうち、災害の発生するおそれがある時に 一番最初に開く 指定避難所
	指定避難所	災害の危険があり避難した住民等を、災害の危険がなくなるまで必要 な期間滞在する施設 災害により家に戻れなくなった被災者が一時的に滞在する施設
	福祉避難所	公民館や小学校等の指定避難所では、避難生活を送ることが困難で、 日常生活に介助が必要な方を受け入れる施設

福祉避難所は、平常時には入所・通所施設として運営されており、災害時には施設の安全や
職員の配置などの確認を行った上で空きスペースなどを利用して開設されるため、現在のと
ころ、災害発生当初から開設することは原則としてありません。

最新の指定避難所 福井市ホームページ：指定避難所・指定緊急避難場所 右の2次元コードから確認できます。	2次元 コード
	